

# 石川県剣連だより 剣風春秋

第32号  
発行  
石川県剣道連盟  
広報委員会



## 会長に就任して

会長 山下 和廣

このたびの役員改選により、穴田龍太郎前会長から会長職を受け継ぎました。微力ではございますが全力を尽くす所存です、どうぞ宜しくお願いいたします。さて、石川県剣道連盟は、昭和28年設立以来60周年を迎えます。これまで、剣道（居合道）という素晴らしい日本の伝統文化の普及振興と、着実な成果を積み上げてこられた多くの諸先輩に先ずもって心から感謝を申し上げます。

そして、この節目の年に立つものとして、時代を直視し当連盟がかかえる諸問題にもしっかりと取り組んでいかなければなりません。平成25年度石川県剣道連盟の事業計画で、「剣道の理念」、「剣道修練の心構え」、「剣道指導の心構え」の3つを基本方針として、剣道を通じて人作りをし、社会から高く評価される剣道界の発展を目指し剣道の普及を図ります。重点事項として、社会的に責任を持った団体としての体制整備を図るため、秋には任意団体から一般財団法人化への移行を目指します。

また、来年3月に本県で開催されます全国スポーツ少年団剣道交流大会の準備を万端整え、是非とも成功させたいと思っております。中学校武道必修化の支援に対する社会体育指導員の活用や、全国大会に通用する選手強化を充実させ、全国大会で上位ベスト8以上の進出を目指します。4月に行われた全国都道府県対抗剣道優勝大会では1回戦山口県、2回戦強豪熊本県に勝ち、3回戦は優勝した東京都と対戦し惜しくも僅差で負けましたが、選手は大活躍してくれました。また、石川県警におい

ては、三県大会で優勝、中部管区大会で準優勝という好成绩でした。この勢いでこれからの全国大会や北信越国体予選を突破して国体での活躍を期待します。剣道を良くするために、適正な試合運営能力を高め、審判技術の向上を図るための講習会や、全国的に有名な講師に依頼し、若手剣道指導者育成講習会も実施します。さらに他県との交流でレベルアップを図ることも積極的にを行います。また、社会に広く剣道を知ってもらうための広報活動の充実による剣道の正しい認識と普及をはかります。本年度から設立された女性委員会によって、女性剣士の普及発展を目指します。昨年から実施しているジュニア強化も引き続き行い、将来の剣道連盟を担って行く人材の育成を目指します。

20数年ぶりに本県剣道連盟の末平先生が範士号を受称されました。大変お目出度いことです。今後の更なる活躍を期待します。

また、高段者の審査会では、全日本剣道連盟の剣窓にありました。石川県は過去6年間のデータで六段、七段、八段（一次）の合格率が全国のトップクラスです。各方面から注目されていますが、さらに良くするため受審者のための講習会を考えたいと思います。高齢者の剣道愛好者が多くなりま

したが、生涯剣道で自ら高いレベルの剣道を目指しながら後輩の指導も宜しく願っています。

最近いろいろな競技団体で体罰や暴力、いじめ等が報じられております。これらの行為は許されず許されない反社会的行為でありまして、いじめについては、いじめ防止対策推進法が国会で成立しております。剣道界でも何例か報じられました。県内の剣道指導においては、教育現場のみでなく、行政や地域、家庭の大人全体で共有し、しない、させない、見のがさない精神で早く対応し、その芽を摘み取っていくことが大事であります。

最近いろいろな剣道大会で礼法がしっかり出来ない選手を多く見かけます。また、剣道人として恥ずかしい態度を取る選手も見かけますが、このことは試合本位の指導になつてい無いかと危惧しております。試合や昇段はあくまでも剣道修練の手段であることを認識してほしいです。今一度剣道の理念を良く理解してほしいです。いろいろ書きましたが自分自身の事とも思っております。

これらのことを新役員一丸となって推進したいと考えております。皆様の一層のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げます。



## 流汗悟道

石川県警察本部長 桐原 弘毅

「流汗悟道」、私の好きな言葉です。昨年、石川に赴任してまいりましたが、警察本部での着任の挨拶の際に「流汗悟道」という言葉を紹介して、「県警察の全ての警察官、職員とともに、県民のために仕事や訓練で汗を流そう」という思いを伝えました。

この言葉は、本来は「何かを悟るために汗を流して修行する」という意味かも知れません。しかし私は、「実際に体を動かして、汗を流すことに価値があり、生きていくことを実感できる。何事にも一生懸命に汗を流して取り組むことよって、人生が充実したものとなる」という意味として受け止めております。

警察官には、犯罪、事故、災害に対して立ち向かってゆく気力、体力が求められます。そのため日頃から、剣道や柔道等の稽古をしなければなりません。これが日本

の警察の特色となっております。武道の稽古によって、現場で犯人と対峙してもひるまない執行力や胆力だけでなく、礼節や忍耐力等自身につけることができることも大きな意義があると思います。

明治維新後、日本政府は、近代的な警察を作り上げる際、フランスの警察をモデルとしました。その頃には日本の武道の価値が顧みられることは、ほとんどありませんでした。しかし、明治10年の西南戦争の際に、選抜された警察官による抜刀隊が大いに活躍したことがきっかけとなって、警察では武道を正式に導入することとなり、今日に至っております。

私の武道歴は、中学校の時に始めた柔道です。大学生の時に、金沢大学柔道部との合同夏合宿のため金沢に来たことも、なつかしく思い出されます。警察官になった後も柔道が続けていましたが、30

歳を過ぎると次第に道場に行くことも少なくなりました。そうした時、「剣道は30代からでも強くなる」という言葉を聞いて、剣道を始めました。

剣道の稽古を始めるまでは、柔道ほど苦しくないのではないかと思っていました。実際にやってみると、柔道とは異なる難しさ、厳しさが分かりました。最初のうちは、右足で床を強く踏み込むことや、腹の底から掛け声を出すことさえもできませんでした。

その後、稽古する環境や指導者にも恵まれて、四段までいただきました。しかし五段受験は、十分な稽古を積んで自信が持てるようになってからと思っていたのですが、なかなか上達しません。そこで、まずは昇段審査を受けることを決めて、それから、そのレベルに達するように稽古するしかないと思を決めました。

本年3月に実施された昇段審査での実技は納得のいくものではありませんでした。五段をいただくことができました。現在、その段位にふさわしい力を身に付けようと稽古を続けています。

それでも稽古をしていて、時に

は、「この歳になってもまだ基本も身につけていない。稽古を続ける意味があるだろうか」と迷いが生じることもあります。

そうした時、先日、80歳でエベレスト登山を成功させた三浦雄一郎氏の言葉に触れて目が覚める思いがしました。「私には年齢という素晴らしい壁がある。年を重ねてきたからこそ追い求められる夢であり挑戦。なんとぜいたくなことだろう」という言葉です。三浦氏の言動に刺激されて、「私は剣道のセンスもない。体力も低下してゆくだろう。しかし、これは自分にとつての挑戦すべき壁である。その壁を乗り越えて上達を目指すことが、剣道が続ける意義である」という思いが湧いてきました。これからも気剣体の一致した一撃を目指して、「流汗悟道」を実践したいと考えております。





## 剣道範士を拝受して

末平 佑二

このたび、図らずも剣道範士の称号を拝受いたすことになりました。このことは偏に、石川県剣道連盟の皆様のお引き立て、そしてご指導ご支援のお蔭であり、心から感謝いたしますとともに、厚くお礼申し上げます。

先般、5月6日の称号審査会の結果がその日の早いうちに、インターネット上に公表されました。名前が出ていると電話で知らせを受け、東京都の中山先生（警視庁OB）と私の2人の氏名が掲載されているのを知りました。

一昨年は7名、昨年は6名の方が範士に合格されています。「剣理に通暁、成熟し、識見卓越。かつ、人格徳操高潔なる者」と定められた全剣連の範士の付与基準を改めて見直し、「私ごとだが、しかも2名の中に」というのが正直な思いでした。そのあと、何名かの方から電話をいただきました。その中で「今回は2名、厳しかったですね。2分の1だから、今後の稽

古ぶりなども注目されるだろうから」と提言していただいた言葉が耳から離れず、眠れない日が2、3日続きました。

様々な重圧を感じるだけ感じたあと、日々の稽古はもとより、今後自分にできることを粛々、かつ坦々としていくだけと開き直りに似た覚悟を決めたように思います。入門するとき、後輩が入ってきて先輩になったとき、試合で負けを認めるときなど、特に武道では様々な場面で覚悟が要求されると言われますが、今回はさらに大きな節目となる覚悟でした。

さて、剣道を始めて50年を超えました。振り返ってみると、中学校では剣道が生活の40%、高校では50%、大学では80%、教員の20代・30代では70%、40代・50代では勤務の関係で20%、県立武道館はこの三月に退職したものの、引き続きの教室指導を含め、現在は再び80%になり、うれしい(?)限りの毎日です。

このような剣道人生ですが、一番の分岐点はやはり大学（東京教育大学・現筑波大）の選択だったように思います。最後の県高校総体で不本意な成績に終わり、不完全燃焼を感じていました。当時、羽咋工業で指導されていた、田畑武正先生の勧め、加えて北信越大会における富山県警師範の岡田先生の言葉が添えられた大学の師範、中野八十二先生への書状等々、実に48年前の田畑先生との出会いがなかったら、おそらく今の自分は今なかったと思います。

また、県立武道館でも随分と学ぶ機会を得ました。小学生は指導の原点であること、さらに一般の方は以前に剣道をやっていた方、初心者として新たに剣道を始める方など様々ですが、生涯剣道、健康、昇段など、具体的な目標に向けて、求める姿勢にすばらしいものを感じました。

段級位制度は、すべて人間力の向上、斯道奨励、普及のための工夫であるとされていますが、その目標が達成されるよう個々の指導を熟慮する機会となりました。最後に、先般、高校生の大会で審判長として閉会式の講評として次のように述べました。

「あなたたちが剣道で得たもの

は何ですか？」という問いかけから一歩踏み込んで、「日本の伝統文化である剣道が、これまであなたたちに求めてきたもの、剣道があなたに期待し、要求してきたものは何でしょうか？」と問いかけをしました。

「土用稽古や寒稽古を始め、普段の稽古で身につけた『忍耐力』がさらに稽古や試合の場で要求されます。また、いかなる場合においても自分の気持ちをコントロールできる『自制心』が剣道ほど求められる競技はないといわれます。それにあなた自身しっかりと答えられました。だから今そこにいるんですよ」と。

切り口を変えただけかもしれないが、今まで漠然としていたものが少なからずはつきりしていく様子が高校生の表情から感じ取ることができました。

そして、その中高校生への問いかけはそのまま私自身への自戒の言葉となります。

この範士受称の責任の重さを十分に自覚し、これから一層の自己研鑽に励むとともに、剣道発展のために、微力ながら力を尽くす所存であります。今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

\*\*\*\*\*  
**平成25年度各委員会の**  
**重点事項・主な事業**  
 \*\*\*\*\*

一 総務委員会(南 信廣)

本年秋の法人化スタートに向けて今年度の重点施策は何と云っても当連盟の法人化に向けての作業の推進です。本件については、昨年度の二月の理事会において推進方針が示され、今年度四月の定例理事会において、本年十一月スタートを目指すことが全会一致で決定しております。

剣道連盟の法人化に関しては、近年の社会情勢、とりわけスポーツ団体を取り巻く環境も大きく変化している中で、剣道が「日本の伝統に築かれた資産」であるとの認識の下、確固たる組織基盤を継続して、内部統制を良好に確保し、これを維持しつつ、剣道の更なる普及発展を図るといふ考え方が基本にあります。全剣連を始めとして、全国都道府県剣道連盟の半数近くが既に法人化に移行しており、大きな流れとなっております。当連盟としても、本年が設立六〇周年の節目の年でもあるこの機会に、これまでの伝統と現状認識を調和しつつ時代に適応した組織体制の

再構築を図るべく着実に準備を進めて参ります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

二 強化委員会(北野 優)

県剣道連盟の平成25年度事業計画の重点事項の強化に関して  
 ○第36回全国スポーツ少年団剣道交流大会に向けた選手強化  
 ○全国大会に通用する剣士の育成・強化  
 を掲げました。

強化委員会では、今年度の各種全国大会ではベスト8を目標に掲げ、選手の強化・育成を図っていきたいと思います。

4月29日に大阪市で開催された「全日本都道府県対抗剣道優勝大会」では、1回戦山口県、2回戦熊本県に接戦ながらも勝利し、3回戦で東京都に1対2で惜敗いたしました。ベスト16に進出し、石川県の存在を全国に示すことができ、幸先のよいスタートを切ることでできました。

この後にも全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会、国民体育大会、全日本剣道選手権大会等の主要な大会が控えておりますが、強化選手、コーチ陣が一丸となり目標達成に向け強化練習を進めていきたいと思います。

三 普及委員会(末平佑二)

普及委員会今年度の指針  
 昨年度末から行っている本県剣道人口の動向を調査集計し、今後の参考(普及対策)とする。

1 少年・高校生以上の剣道人口  
 2 継続と退部(中止)状況  
 具体的には、

①平成24年度末の小学生の剣道加入状況及び経験年数等  
 ②平成25年度の中学校・高校の加入状況の集約

③小・中学校から上級学校へ進学した際の経験者の継続状況または剣道離れの状況  
 ④中学校・高等学校で新たに剣道を始める生徒数の調査

一次集約は夏休みをめどに行い、今後は1年生の入部状況と3年生の入部状況などを確認し、同一校種内の継続率なども調査分析に加えていきたいと思います。

四 事業委員会(倉 久廣)

今年度の指針として、「剣道の理念」に基づき、社会から高く評価される活力ある剣道界のさらなる発展の実現を目指すとともに、剣道の普及を図ってまいります。

今年度の行事としては、例年実施されていきます連盟主催及び後援大会のほか、平成26年3月に行われます「全国スポーツ少年団剣道

大会」が大きな行事として予定されています。この大会は以前は県体協が準備・管理していましたが、今年度からは石川県剣道連盟が運営・管理を行うことになりました。皆様方のご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、本年11月設立を目指している法人化についても事業委員会としてできる限りの協力をしてまいります。

五 審査委員会(大浦外志男)

平素は、審査委員会の運営にご指導、ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。平成25・26年度は委員長以下10名体制で審査会の運営を行います。適正な運営のために、更なるご指導、ご協力の程お願い申し上げます。

さて、剣道昇段審査については、ご承知の通り、全剣連称号・段位審査規則、同細則に基づき実施しており、同規則第15条第1項には「初段ないし五段の審査では、全剣連会長が加盟団体に委任して行う。」とあり、これに基づき開催しております。従いまして、受審資格は、当剣道連盟の各支部会員でなければなりません。受審願書の支部会長印の無いものについて受け付けは出来ませんので誤りのないようお願い致します。

年間の審査日、審査会場等については石川県連HPに掲載されており、参考にして下さい。

### 六 広報委員会 (近藤繁彦)

#### 一 本年度の重点事項

・ 広報活動の充実により、剣道の正しい認識と普及に努める。

#### 二 主な事業 (改善点等)

##### (1) 剣連だより「剣風春秋」

##### ① 発行回数・部数等

・ 年2回(7月・12月)の発行  
・ 6ページから8ページ仕様にし、内容の充実を図る

・ 発行部数増(700部→1000部)による一般県民への広報活動の充実

##### ② 内容について

・ 中央審査に向けて、参考となる記事の掲載(技術・精神面等留意点、合格体験記)  
・ 中学校武道必修化に係る実践を紹介

・ 多面にわたる剣道取組の紹介

##### (2) 剣連事業の広報活動

・ マスコミとの連携  
・ 新聞・テレビ等により一般県民の剣道への認識・理解を深める

### 七 少年担当委員会 (山森太加幸)

#### 「全国スポーツ少年団 剣道交流大会への取組」

連盟会員の皆様には、日頃県内

各所において少年指導に御尽力頂き、敬意と感謝を申し上げます。さて、今年度は少年指導者にとって特別な年を迎えております。ご承知のように全国スポーツ大会を

明年3月に金沢市開催を控え、県体協を中心に準備を進めているところですが、

また、選手強化も県連強化委員会の下、県内少年指導者を中心に強化に取り組んでおります。「石川いぬわし剣道部」と命名し合同稽古、県外遠征等様々な経験を積み必勝を期した強化を図っております。

会員の皆様にも、選手強化は勿論、大会運営に付きましても様々な場面で、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。大会の成功を期したいと思っております。宜しくお願ひ申し上げます。

### 八 ゆーりんピック担当委員会 (中村康徳)

#### 「剣道を通して健康づくり」

石川県剣道連盟のHPに掲載されているように、今年度も4月より月一回の合同稽古会が始まっております。11月まで開きます。

5月には、県ゆーりんピック実行委員会の方針により、県大会・全国大会予選を開催し、高知大会の選手団を決定しました。今年度

は、県選手団の旗手・選手宣誓を任されており、選手団の先導を務めるとともに、一層の頑張りご期待されています。

さて、稽古会は、高知での健闘と会員の健康増進・技能向上を、交剣知愛等いろいろな趣があります。そのため、日頃は各地の道場で稽古されている人ばかりです。サポーター等は必需品としながら、稽古に励む姿は生涯剣道の模範となっております。

### 九 女性委員会 (岩脇律子)

平成25年度より県連の組織の一つとして「女性委員会」が発足しました。その主旨は、県内在住もしくは県出身の女性に対しての剣道の普及・発展です。委員会は委員長と委員3名(加賀・能登・金沢各1名)の計4名で構成されています。

1年目の今年度は、大会や稽古会等を通じて声を掛け合い、女性剣士の結束を図ることから始めています。

大きな行事としては、①年間2回の女性大会後の稽古会②秋の稽古会・懇親会

の2つです。②は現在計画中です。今後は男性とは違った忙しさの中でも剣道が続けようという女性のニーズに合わせた取組をしてい

けたらと考えています。試行錯誤しながらですが、どうぞよろしくお願ひします。

### 十 居合道委員会 (守田晴一)

古くから剣道と居合の関係について、「車の両輪」「動と静」などと称されています。それは修行の目的と効果が同じであり、剣道とは密接な関係があります。

現在、石川県の居合道人口は他県と比べて少なく弱小であります。県内居合道の発展のためには競技人口の増加が急務であり、剣道人の居合道界への導入は最も肝要と考えております。

昭和44年に全剣連が居合を制定した理由もここにあります。年間行事は、4月初めに行われる県居合道大会で、今年度は50回の節目を迎えました。夏には級審査及び段審査、秋の全日本居合道大会に向けて選手の選抜と強化や中央講習会への派遣等を実施しています。

その他、全国レベルの大会が各所で行われ、それぞれが日程を調整、参加し研鑽をつんでいます。

平成 25 年度 (第 48 回)  
剣道中央講習会を受講して



事務局長  
倉久廣

4月6・7日の二日間、国立霞ヶ丘競技場体育館において本年度の東日本中央講習会が開催された。

この講習会は、剣道の普及・発展のため、全剣連と傘下団体との意思疎通を図る等の目的で、日本を東西に分けて同時に開催されている。東日本は愛知県から東の各都道府県・組織団体から69名が参加した。全剣連から武安義光会長、加賀谷誠一副会長、長尾英宏常任理事が役員として参列し、講師は、遠藤勝雄範士、網代忠宏範士、中田瑋士範士の三名が派遣された。

4月6日午前9時30分から開講式が行われ、武安安全剣連会長から「従前は本講習会において耳新しいことを聞いて、各地に帰って伝達講習を行うこと、と考えられてきました。インターネット等通信手段の発展によりその役割は失われ、近年は、この講習会を機会

に各人の指導力に、識見と厚みを加え、自身の指導力を高めて、各地での講習に当たることを目的にしています。」と挨拶があった。それを表しているのが参加者で、東日本各都道府県剣連・組織団体から選ばれた69名のうち八段受有者が28名と多数を数え、講習会の充実ぶりが分かる。

午前10時から遠藤講師による日本剣道形が行われた。最初に日本剣道形の解説書作成の経緯の説明があった。また講習会資料に、その補足説明として明確にされていないかっ点を記載することで分かりやすくしているとの話があり、その後実技に入った。遠藤講師から「今回は特別な資料はなくすべて講習会資料に沿って行います。」との話があり、その後本目から解説を交えながら実技に入った。

特に今回は、

- ・ 終始、充実した氣勢、気迫をもつて合気で行う。
- ・ 仕太刀は、原則として打太刀に従って始動する。
- ・ 打太刀は、一足一刀の間合を原則として打突部位を打突し、仕太刀は物打ちで打突部位を確実に打突する。

・ 目付は原則として相手から外さない。

・ 足捌きはすべて「すり足」で行い、足音を立てない。

との留意点の説明があった。

午後から中田講師による審判法が行われた。最初に審判の意義・目的・任務・心得の説明があり、その後審判規則の改正点、女性選手の手身だしなみ、有効打突の条件についての説明があり、その後、日本体育大学の学生を試合者として、審判実技を行った。

審判の位置取り、審判旗の表示の仕方などを確認しながら順次行った。試合の途中、審判の判定が分かれた場合は、一本と認めなかった審判から理由を聞き、周りで見ている講習員の意見と講師の意見を聞き有効打突の条件に合っているかどうかを判断しながら進んだ。

その後東京消防署の方による救急法が行われ、全員がAEDを使用した心肺蘇生法を練習した。

最後に講師の先生と受講生の稽古会が行われ一日目を終了した。

二日目は網代講師による指導法が行われた。最初に、「我が国の伝統と文化に培われた剣道を正しく伝承してその発展を図り、『剣道の

理念』に基づいた高い水準の剣道を目指す。」という指導目的を詳細に説明された。その中で、最近話題となっている「スポーツ界における暴力」についての話がありました。剣道の最終目標は「人間形成」であるので、競技ばかりでなく、教育という観念をもって指導することが大切であることを指導者は自覚することが必要であるとの説明があった。その後、「木刀による基本技稽古法」の実技に移ったが、その中で残心は習熟度によって歩み足で気を抜くことなく行うことなどの説明があった。

午後からは、防具を着けての「木刀による基本技稽古法」を活用した指導法を行った。特に鏢競り合いについて、高校生の試合では、十秒ルールを導入してからは格段に良くなってきたが、国体は一般ルールなので鏢競り合いが解消しにくくなる傾向がある。最後に「打ち込み稽古」と「懸かり稽古」の違いについて説明があり、実際に体験し、全講習が終了した。最後に、三年連続で本講習会に参加させていただき、自身を磨かせていただいていることに感謝いたします。





## 〃 念願の剣道七段合格〃

米林 憲英

## 合格体験記

五月二日(木)の稽古で、左アキレス腱を痛め、ようやく痛みが和らいだ七日(火)の稽古に参加した。審査日が近づいており、どうしても面を着けたかった。榊谷、山下、末平、北野先生に掛かった。榊谷先生には、「大きい声を出し、その声を尻上りに伸ばし、落ちて、堂々と打つように」、山下先生からは、「いつでも打てるように構え、相手が出てきたり、下がったりしたらすぐに打つように」、末平先生からは、「常に前へ、前へ、前へと攻めて打つように」、そして、鏢競り合いは、すぐに分かれ、相手と呼吸を合わせるように」、北野先生からは、「待っていないで、先に打つように」と自分の稽古の欠点に対する指導を受けた。

いよいよ名古屋での審査日の一日(土)となった。体をほぐし、素振りをし、事前に、面・小手も着けてみる。何となく、これまでと違って、落ち着いていた。蹲踞し、「はじめ」の合図で立ち上がり、半歩スツと前に出る。相手が、気合いを入れてきたので、それを上回る大きさと長さの声を出した。剣先を相手の喉元に付け、一足一刀の間合にまで詰め、その勢いで面に行った。面に当たったかも知れないが、小手も幾分打たれたような気もした。次に、小手の気配が見えたので、上から小手を打った。こちらが先に捕らえていた。その後も攻め続け、相手が左に動いたので、裏から竹刀を押しさえ、面に行くと、相手の右面に入った。後はよく覚えていない。とにかく前へ、前へと進み、相手の陣地で、立会をしていたと思う。二人目に入った。立ち上がり、今度もスツと半歩出る。気合いを入れて、攻めて、攻めて面を打つ。その初太刀が相手の左面に入った。少し浅い気もしないでなかったが、ここぞと突き抜けた。その後も、攻め続けると、相手が下がるので、小手から面にも行ってみた。鏢競り合いになったときは、素早く自分から分かれ、最後に、遠間から小さく、小さく攻めて面に行った。

退場する時、満足はしないが、今の自分の実力はこれまでだと思った。

盛夏の候、石川県剣道連盟会員の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より沢山の方々から多くのご芳情をいただき感謝申し上げます。この場をお借りして御礼申し上げます。

さて今回審査について原稿依頼がありましたので僭越ではございますが執筆させていただきます。

四月二十九日、京都にて六段をいただく事ができました。合格発表の紙が貼り出された時は大変嬉しく、又それ以上に今まで私を支えてくださった多くの方々やご指導いただきました先生、先輩方に感謝の気持ちで胸がいっぱいになりました。過去、五段受験を何度も失敗し気付いた事がありました。それは今まで自分の持っている運動能力と勘を軸に稽古を積んでいた事。つまり理合が無かったので。それに気付いてからの稽古はわからない事だらけでもがき苦しみ大変苦勞致しました。しかし丁度この頃から色々と書物を読むようになってきました。皆様もご存じの



## 〃 昇段審査を終えて〃

椿 由美

木鶏や猫の妙術の話は、自分に足りない部分を気付かせてくれました。剣道書だけではなく、自分の心に響く本は分野問わず読みました。そのお陰もあってか、五段取得後は苦しかった気持ちは晴れ、やっとな理合いを学ぶ準備が整い、漸くスタートラインに立てた気持ちでした。六段審査までの間に講習会や稽古会、審査応援の同行などで多くの知識や心の学びを得る機会に恵まれました。中でも社会体育指導員講習会で宮城の進藤先生の震災のお話を聞いた時には胸が痛み、自分は何ができるのか自問自答しました。先生より『努力、そして努力』というメッセージをいただき今まで以上に真摯に努力する事が自分にできる事だと思えました。昇段致しましたが、私は私のままであり、剣道も人生も恥ずかしい程未熟者でありま。ですが、この様な私をいつも温かく支えてくださる沢山の方々を中心に感謝しつつ、これからも日々努力して参る所存でございます。今後も御指導御鞭撻の程、宜しくお願い致します。

【全国大会等記録(1~6月)】

◎第22回庄川清流杯北信越高校  
剣道新人大会

2月2・3日、庄川体育センター  
▽男子 ▽準決勝  
羽昨工④—0新潟明訓  
▽決勝

羽昨工②(代表戦) 2

東京学館新潟  
▽女子 ▽準決勝  
金 沢③—0羽 昨

▽決勝

新潟商②—0金 沢

◎第35回全国スポーツ少年団  
剣道交流大会

3月25~27日、佐賀県総合体育館

▽小学生団体

森本剣道教室(予選リーグ敗退)

▽中学生個人

▽男子 高見将吾(予選敗退)

▽女子 高木夏海(予選敗退)

◎第22回全国高校選抜剣道大会

3月27・28日、春日井市総合体育館

▽男子 ▽1次リーグI組

島 原①—0桜丘

高山西②—0桜丘(予選敗退)

▽女子 ▽1次リーグP組

奈良大付②(本数勝) 2金沢

桐蔭学園②—0金沢(予選敗退)

◎第61回都道府県対抗剣道優勝大会

4月29日、大阪市中央体育館

▽一回戦

山口 2—② 石川

▽二回戦

石川 ②—1 熊本

▽三回戦

東京 ②—1 石川

優秀選手受賞 副将 塩野克幸  
◎第18回新化旗争奪全国中学校  
選抜剣道大会

5月3・4日、河北台健民体育館  
▽男子決勝

比叡山中 ②—0 宇ノ氣中

◎第23回若獅子旗争奪中学選抜  
剣道白山大会

5月11・12日、松任総合運動公園

▽男子団体3位 宇ノ氣中

▽男子個人3位 山本颯真(松任)

◎北陸三県警察道・剣道大会

5月28日、富山県警察学校

▽剣道①石川②富山③福井

◎第51回北信越高校剣道大会

6月14~16日、敦賀市総合運動公園

▽男子団体 ▽準決勝

羽 昨 ②—1 高 志

新潟商 ③—1 金市工

▽決勝

新潟商 ②—1 羽 昨

▽女子団体 ▽準決勝

星 稜 ②—0 北 陸

▽決勝

新潟商 ②—0 星 稜

中央審査会合格者

◇剣道 ▽範士

末平 佑二

▽七段

松原 弘幸 米林 憲英

▽六段

松井 一 椿 由美

中村 直樹 北江 克伸

横山 大 岡田 浩之

石川県剣道連盟  
平成25・26年度役員

会 長 山下 和廣

副会長 末平 佑二 南 信廣

中村 康徳 田上 雅治

理事長 北野 優

副理事長 安江 正紀 倉 久廣

近藤 繁彦

常任理事(会長委嘱) 高嶋 淳一 伊賀 清秀

鈴木 庸雄 寺内 泰良

大浦外志男 坂下 弘

澤田 清司 宇波 和彦

濱辺 正実 清田 敬夫

中村 正人 岩脇 律子

常任理事(支部代表) 中本当支男(金沢市)

谷口 教盛(小松市)

中 剛(白山市)

澤田 清司(羽咋郡市)

本橋 克也(鹿島郡)

山岸 豊和(輪島市)

会計理事 米林 憲英 堀内 龍一

監 事 守田 晴一 多田 一夫

事務局 倉 久廣

事務局 大田 政信 山田 立司

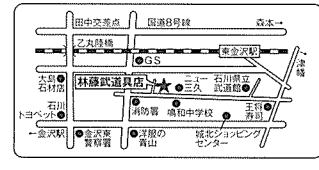
竹田 洋之

事務局長 倉 久廣

林藤武道具店

〒920-0803 石川県金沢市神宮寺町1番地83  
Tel.076-252-2220 Fax.076-252-2240  
E-mail:budou@chive.ocn.ne.jp

【営業品目】  
剣道・柔道・空手・なぎなた・武道具全般  
(剣紐・セッケン・ネームプリントも承ります)



金沢市上荒屋7丁目67 TEL249-8233  
〒921-8065 FAX249-9139